

気候変動

ガバナンス

気候変動対応を経営上の重要課題と位置づけ、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会において企画・立案・提言を行い、取締役会に付議・報告しています。

2024年3月期のサステナビリティ委員会では、GHG Scope3排出量等の開示拡充やサステナビリティ情報開示義務化への対応、GHG Scope1、2、3の排出量の削減、業績連動型譲渡制限付株式報酬のうち、気候変動対応評価項目の審議を含む計9件の気候変動関連の議題の討議を行い、事業本部やコーポレートスタッフ部門各部、地域本部や地域ブロックのサステナビリティ担当を通じてグループ内に展開・浸透しています。

リスク管理

当社は全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築していますが、気候変動によるリスク（物理的・移行）を、重要なリスクの一つとして位置づけています。シナリオ分析を通じたリスクの可視化並びに社内カーボンプライシング制度を導入し、投融資案件の実行判断や、既存事業のリスク評価における活用等を通じ、対策を講じています。

戦略

シナリオ分析

グローバルな経営環境の変化に備えるべく、シナリオ分析を実施しています。特に、投下資本と気候変動インパクトを勘案し重要度が高いと判断した事業については、以下のとおり当期利益への影響額を分析し、対応策も併せて検討しています。

分析対象	事業環境認識や各種シナリオを踏まえた当社が想定するベースケースをもとにした既存事業への影響
対象期間	2030年3月期、2040年3月期、2050年3月期
対象事業	石油・ガス開発事業及びLNG事業、原料炭事業、火力発電事業

各事業領域に関する詳細はサステナビリティウェブサイトをご参照ください。なお、石炭火力発電事業及び一般炭炭鉱に関して、下記の方針を設定しています。

石炭火力発電事業及び一般炭炭鉱取組方針

各国がパリ協定のもとで掲げる政策や目標、国際的な議論を理解し、当社は以下の方針に沿い、事業活動を行います。

- 新規の石炭火力発電事業には取り組みません。既存事業*については、現事業者の責任として2040年代まで継続する売電契約が地域社会に与える影響への対応を考慮しつつ、当社株主に対して適切な経済性を確保することを前提として、2040年に向けた撤退の検討を進めます。
- 石炭事業において一般炭炭鉱権益を保有していません。また、新たな一般炭炭鉱権益を取得しない方針です。

*石炭火力発電既存事業：マレーシア・モロッコにおいて参画中

当社は2018年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同しており、TCFD宣言に沿った情報開示を行っています。詳細はサステナビリティウェブサイトをご参照ください。

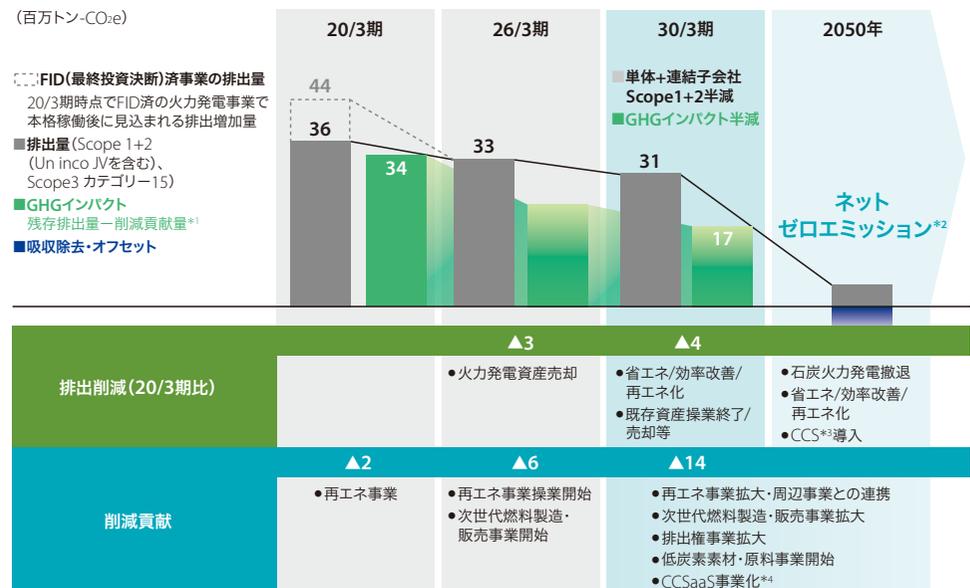
指標と目標

GHG排出量のScope1、2に加えて、2023年3月期からScope3の全カテゴリーの開示を行います。全カテゴリーの排出量実績値については、サステナビリティデータをご参照ください。▶P.52

指標	目標	2024年3月期実績	Scope3排出量の主な実績 (百万トン-CO ₂ e)	2024年3月期
Scope1+2 (単体+連結子会社 Un inco JVを含む) 及びScope3 カテゴリー15 (投資)	2050年 ネットゼロエミッション	34.0百万トン-CO ₂ e	1 購入した製品・サービス	33.5
GHGインパクト	2030年 半減 (2020年3月期比)	29.3百万トン-CO ₂ e	10 販売した製品の加工	31.0
Scope1+2 (単体+連結子会社)	2030年 半減 (2020年3月期比)	0.6百万トン-CO ₂ e	11 販売した製品の使用	98.8
再生可能エネルギー比率	2030年 30%超	29%	15 投資	30.9
			全カテゴリー合計	200.3

現中期経営計画最終年度の2026年3月期のGHGインパクト*は約27百万トン-CO₂eと見込んでいます。また、再生可能エネルギー比率30%目標は2025年3月期第1四半期に33%となり、前倒しで達成しています。*GHGインパクト：自社の排出量から吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量を差し引いたもの

GHGインパクト半減・ネットゼロエミッション達成に向けたロードマップ



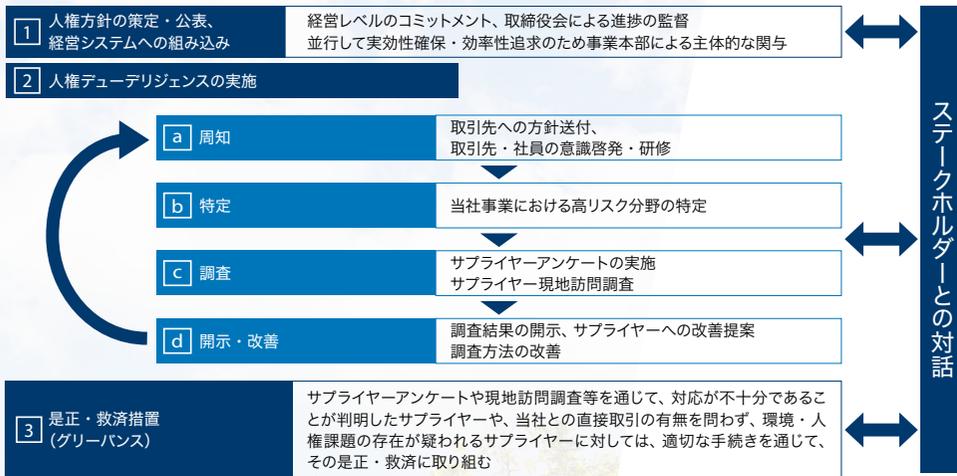
*1 本グラフにおける削減貢献量は、吸収除去・オフセット量に該当する数値を含みます。*2 ネットゼロエミッションには、削減貢献量は含みません。
*3 Carbon Capture and Storage：二酸化炭素の回収・貯留 *4 CCS as a Service：CCSをサービスとして顧客に提供する事業

詳細はサステナビリティウェブサイトをご参照ください。
TCFD提言に基づく情報開示：https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate_change/#tcf
シナリオ分析：https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate_change/#strategy

ビジネスと人権、サプライチェーン

当社取組方針

私たちは、国際規範*にかかると人権を最低限なものとして理解し、支持しています。人権方針、環境方針、持続可能なサプライチェーン取組方針を定め、サプライチェーン上の人権を含む環境・社会課題の把握と解決を目指すとともに、これら人権尊重の取組によりリスクを低減し、企業価値の持続的な向上につなげていきます。



*「世界人権宣言」を含む国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言、ビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの10原則等

人権デューデリジェンスの取組強化

人権デューデリジェンスの対象とする高リスク分野について、2024年3月期に社外アドバイザーの助言を得つつ見直しを行いました。その結果、2025年3月期から従来の食料・衣服・建材他に加え、鉱業・金属・石油・ガス・化学品の業種、東南アジア・アフリカ・南米等の新興国を中心とした原産地対象取引を高リスク分野として人権デューデリジェンスの対象範囲を拡大します。また、アンケート項目の改善、サプライヤー側の回答率向上を企図した調査回答プロセスのウェブシステム導入、調査結果の評価プロセス化等、更なる取組強化と効率化に努めています。

2025年3月期～

- 鉱業・金属
- 石油・ガス
- 化学品

2020年3月期～

- 食料
- 衣服
- 建材

2024年3月期に、新規取引先4,468社に持続可能なサプライチェーン取組方針を送付、社外取引先を含む約400名向けに人権課題に精通する弁護士を招聘し研修を行い、当社及び連結子会社のサプライヤーにアンケートを送付し、回答を得ました。また、当社子会社が販売先と共にスリランカ紅茶農園のフォローアップ監査に同行。販売先起用の外部専門家による事前の現地訪問調査時には、マネジメント、HSE、応急処置等において良い取組が実施されていることが確認できた一方、就業規則・労働契約、賃金等の項目の一部において改善すべき事項を発見しましたが、販売先と共に農園経営者との対話を重ね、その後、改善されていることを確認しました。

苦情処理メカニズムを構築し、当社ウェブサイトにて案内しており、2024年3月期は苦情受領後の対応期間の見直し等、記載内容の改善を行いました。なお、サプライチェーン上の人権に関する苦情はありませんでした。



訪問したスリランカ紅茶農園

サプライチェーン上の環境評価

当社アンケート調査票には人権に加え環境関連項目も含めているほか、森林破壊等の環境負荷の高い天然ゴム、パーム油、木材、紙製品については、個別調達方針を策定し、トレーサビリティや認証品調達率の目標と実績を開示するとともに、取引先に周知しています。2024年3月期には、連結子会社である三井物産シーフーズにて水産物の個別調達方針を策定しました。環境負荷の範囲は、気候変動、水資源、生物多様性等多岐にわたるため、今後も個別調達方針対象商品の拡充を図るとともに、サプライヤーと協働しサプライチェーン上の環境評価を進めていきます。

個別調達方針



天然ゴム



パーム油



木材



紙製品



水産物

社内プロセスの拡充と意識浸透策

2024年3月期は、事業本部による関係会社自主監査や内部監査において人権要素の監査の仕組みを導入し、商品の売買契約においては人権条項を追加することを原則とするなど、サプライチェーンも含む人権リスクの低減に取り組みました。また、意識浸透策として、キャリア段階別研修（新入社員、ラインマネージャー）に「ビジネスと人権」の内容を追加しました。



詳細はサステナビリティウェブサイトをご参照ください。

人権：https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/human_rights/

サプライチェーンマネジメント：https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/supply_chain/

自然資本

当社は、環境方針において、生物多様性への影響を評価し、生物多様性保全に努める旨を掲げるとともに、事業を通じたNature Positive実現への貢献を目指しています。

TNFDを踏まえた当社のアプローチ

自然資本観点での事業ポートフォリオ良質化に向けたアプローチ



- *1 組織による自然関連の依存やインパクトの把握を支援するために、国連環境計画・金融イニシアティブ等が共同開発したオンラインツール
*2 農作物生産、植林・木材関連、畜産・酪農、水産養殖
*3 金属資源の開発・採掘、石油・ガスの探鉱・開発・採掘、港湾・ターミナル、火力発電、石油化学製品製造、自動車・機械・部品等の生産

当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に基づき、自然関連の戦略への統合、取組推進、情報開示を見据え、事業における自然関連の依存・インパクトの分析を進めています。TNFDガイダンスを参照し、投下資本額や収益（売上高）規模も加味し、自然関連の重要な10事業分野を特定しました。それらの事業における自然関連の依存やインパクトの低減等に貢献する事業を自然関連の機会を促進する事業と位置づけています。自然関連のリスクや機会は、ロケーションが重要であるため、各事業拠点について地域性を加味した分析も実施し、3事業で、TNFDが推奨するLEAPアプローチ^{*1}分析を実施しました。

当該分析を通じて得た指標を、新規投融资案件全体の環境・社会リスク管理プロセスの審査項

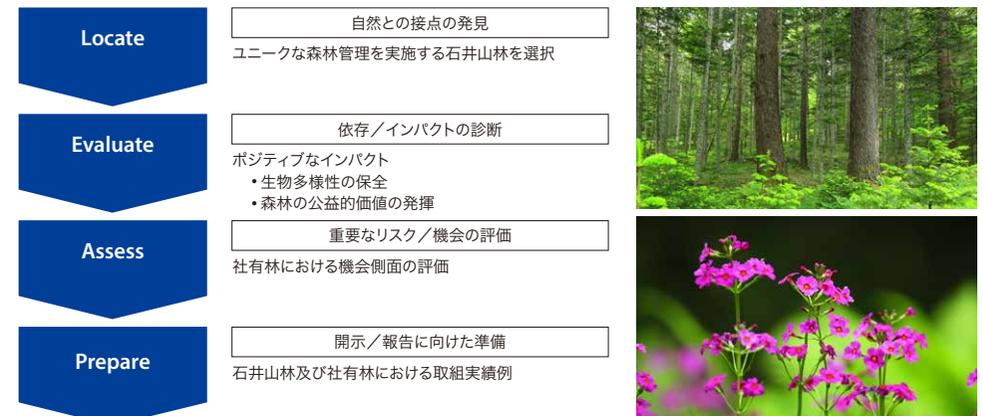
目に加えて、審査機能を強化します。また、自然関連の依存・インパクトの低減を機会とする事業の評価も併せて拡充します。さらに、案件形成・審査に活用するため、水リスク・生物多様性の観点から重要度の高い地域をデータベース化し、マップを社内公開して、自然資本のリスク分析に活用しています。これらの取組みを通じて、自然資本観点での事業ポートフォリオの良質化を図るとともに、「事業を通じたNature Positive^{*2} 実現への貢献」にもつなげていきます。

- *1 Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチ
*2 バリューチェーンを通じた自然への依存・インパクトを低減し、生態系を回復・再生することで生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

社有林「三井物産の森」

全国75カ所に、合計約45,000ヘクタールの「三井物産の森」を保有しています。2024年3月期には、京都/清滝山林を環境省の自然共生サイトに登録しており、国際目標である30 by 30にも貢献していきます。また、自然資本の価値を高める森林経営を実現している「三井物産の森」（北海道/石井山林）を対象としたLEAPアプローチ分析の結果を踏まえ、自然関連のポジティブなインパクトの評価や重要なリスク・機会の評価を行いました。生物多様性の保全等のポジティブなインパクトが引き続き実現されるように、持続可能な森林経営を継続していきます。

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチの主な分析項目



北海道/石井山林



詳細はサステナビリティウェブサイトをご参照ください。

自然資本：https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/natural_capital/
「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ：

https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/natural_capital/biodiversity/leap